

平成29年4月1日現在

凡例 操業自粛等

操業自粛等(水域名)
対象魚種

出荷制限

出荷制限(水域名)
対象魚種 規制開始日

宮城県

出荷制限(宮城県沖)
クロダイ H24.6.28~
(北部は H24.11.6~)

福島県

操業自粛等(福島県沖)
沿岸漁業及び底びき網漁業
(ただし、出荷制限が指示された魚介類以外の種を対象とした試験操業・販売を除く。)

出荷制限(福島県沖)
イカナゴ(稚魚を除く)、ウスメバル、ウミタナゴ、キツネメバル、クロダイ、サクラマス、シロメバル、スズキ、ヌマガレイ、ムラソイ、ビノスガイ
H24.6.22~
カサゴ H25.8.8~

県北部

茨城県

県中部

県南部